

第12回まち交大賞 実施要領

平成28年12月

主催：まちづくり情報交流協議会
一般財団法人都市みらい推進機構
後援：国土交通省（予定）

第1 目的

まち交大賞(まちづくり情報交流大賞)（以下「まち交大賞」という。）は、都市再生整備計画に基づくまちづくりにおいて優良な計画が策定され、また事業の実施、評価、改善において優れた取り組みを行った地区などを対象として表彰し、関係者の榮譽をたたえとともに、受賞地区の事例を全国に幅広く紹介することにより、地域の創意工夫を活かしたまちづくりを促進することを目的として実施するものです。

第2 まち交大賞の概要

1. 各賞の設定

- I. まち交大賞 【完了地区より1点】
地域の創意工夫を活かしたまちづくりの取り組みがなされ、都市再生整備計画の策定、事業の実施、事業の評価等において優れた地区で、全国の都市・地域再生のモデルとして特に優秀な地区を表彰するもの
- II. まちづくり達成大賞 【完了地区より1点】
地域の創意工夫を活かしたまちづくりの取り組みがなされ、都市再生整備計画の策定、事業の実施、事業の評価等において優れた地区で、全国の都市・地域再生のモデルとして優秀な地区を表彰するものとし、まち交大賞の次点とするもの
- III. 創意工夫大賞 【計画地区より1点】
都市再生整備計画において、テーマの設定、まちづくりのアイデア、計画策定のプロセスの3つの観点から特に優秀な地区を表彰するもので、他の地区のモデルとなるもの
- IV. まちづくり効果賞 【完了地区より2点程度】
地域の創意工夫を活かしたまちづくりの取り組みがなされ、都市再生整備計画の策定、事業の実施、事業の評価等において特徴があり、優れた地区で、全国の都市・地域再生のモデルとして優れた地区を表彰するもの
- V. まちづくりシナリオ賞 【計画地区より2点程度】
都市再生整備計画において、テーマの設定、まちづくりのアイデア、計画策定のプロセスの中で特徴があり、優秀な地区を表彰するもの

2. 対象地区

- I. 完了地区 平成27年度までに都市再生整備計画事業を完了した地区
- II. 計画地区 平成28年度において都市再生整備計画事業を実施中の地区

3. 応募について

応募については、市区町村から都道府県へ資料提出を行い、都道府県から地方整備局等へ資料提出を行うものとします。その後、地方整備局等から、主催者宛に資料提出を行うものとします。

最終〆切り 平成29年1月25日（水）

提出資料（電子データ 1式）

- 完了地区 応募用紙、都市再生整備計画書、
事後評価シート（＋フォローアップシート）
- 計画地区 応募用紙、都市再生整備計画書

- ※ 応募用紙は、指定された様式（A3）とします。またフォントはMSPゴシック9pt以上とします。
- ※ 主催者は、まち交大賞の目的に沿う形で応募事例を第三者に紹介等するにあたり、応募資料を無償で使用する権利を有するものとします。

4. 審査委員会

審査委員会は、別表のとおり、学識経験者、国土交通省職員、まち交大賞主催者等で構成するものとします。

5. 審査方法

I. 完了地区

審査委員会は、応募用紙＋都市再生整備計画書＋事後評価シート（＋フォローアップシート）により、「審査基準」に基づき審査します。

II. 計画地区

審査委員会は、応募用紙＋都市再生整備計画書により、「審査基準」に基づき審査します。

III. 現地調査

審査委員会は現地調査実施地区を選定し、審査委員及び事務局による現地調査を実施し、現地調査結果を踏まえて受賞地区を選定します。

6. 表彰式の開催

選定された受賞地区については、まちづくり月間中央行事（平成29年6月予定）及び、まちづくり情報交流協議会全国大会（7月予定）において表彰を予定。

第3 問い合わせ窓口

まちづくり情報交流協議会 事務局

（一財）都市みらい推進機構 小沢、森田、橋本

TEL: 03-5261-5625 FAX: 03-5261-5629 e-mail: kyougikai@machikou-net.org

第12回まち交大賞 審査基準

I. まち交大賞

【完了地区より1点】

地域の創意工夫を活かしたまちづくりの取り組みがなされ、都市再生整備計画の策定、事業の実施、事業の評価等において優れた地区で、全国の都市・地域再生のモデルとして特に優秀な地区を表彰するもの

II. まちづくり達成大賞

【完了地区より1点】

地域の創意工夫を活かしたまちづくりの取り組みがなされ、都市再生整備計画の策定、事業の実施、事業の評価等において優れた地区で、全国の都市・地域再生のモデルとして優秀な地区を表彰するものとし、まち交大賞の次点とするもの

(完了地区の視点)

都市再生整備計画の策定、事業の実施、事業の評価、改善方策、波及効果、継続性の維持等の観点

①計画：plan

都市再生整備計画において、テーマの設定、まちづくりのアイデア、計画策定のプロセスの観点から優秀であると認められること

②実施：do

事業実施の内容や過程（住民参加のプロセス、まちづくり体制、モニタリング等）において優秀であると認められること

③評価：check

まちづくりの目標に関する達成度合いが高いこと

④改善：action

今後のまちづくり方策等において改善策等が示され、特徴的な取り組みがなされていること

※①については、下記「Ⅲ. 創意工夫大賞」の審査基準による

※②～④については「別紙5 完了地区の視点参考シート（事後評価シート）」参照

Ⅲ. 創意工夫大賞

【計画地区より1点】

都市再生整備計画において、テーマの設定、まちづくりのアイデア、計画策定のプロセスの3つの観点から特に優良な地区を表彰するもので、他の地区のモデルとなるもの

(計画地区の視点)

- ① テーマ性…地域の課題、特性の的確な把握によるテーマの選定がなされていること。また、効果を実感できる分かりやすい指標によるテーマの設定がなされていること。
- ② アイデア性…地域資源や既存ストックの効果的な活用のための創意工夫がなされていること。また、様々な事業（基幹及び提案事業）の連携による相乗効果、波及効果の発揮のための創意工夫がなされていること。
- ③ プロセス性…住民や民間事業者等と連携した計画策定がなされていること。また、分野横断的な行政の体制等による円滑な計画策定がなされていること。

Ⅳ. まちづくり効果賞

【完了地区より2点程度】

地域の創意工夫を活かしたまちづくりの取り組みがなされ、都市再生整備計画の策定、事業の実施、事業の評価等において特徴があり、優れた地区で、全国の都市・地域再生のモデルとして優れた地区を表彰するもの

Ⅴ. まちづくりシナリオ賞

【計画地区より2点程度】

都市再生整備計画において、テーマの設定、まちづくりのアイデア、計画策定のプロセスの中で特徴があり、優秀な地区を表彰するもの

第12回まち交大賞 審査委員会 名簿（案）（平成28年12月現在）

（順不同、敬称略）

	氏 名	役 職
委員長	高橋 洋二	東京海洋大学 名誉教授
委員	浅田 義久	日本大学 経済学部 教授
委員	伊藤 伸一	一般財団法人国土技術研究センター 都市・住宅・地域政策グループ 副総括
委員	伊藤 香織	東京理科大学 理工学部 建築学科 教授
委員	英 直彦	国土交通省 都市局 市街地整備課長
委員	石坂 聡	国土交通省 住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室長
委員	青木 禎郎	まちづくり情報交流協議会 企画運営委員会 委員長 （松山市 都市整備部 部長）
委員	井口 義也	一般財団法人都市みらい推進機構 専務理事